

社会福祉法人 清風会
金の隈訪問介護ステーション

介護職員等特定処遇改善加算に伴う給与改善方法について

1.対象者の選定

- ①経験・技能のある介護職員
10年以上、又はその年数に相当する経験があると事業所が認めた介護福祉士の資格を有する介護経験者（他施設での経験を含む）
- ②その他の介護職員
上記①以外の介護職員
- ③介護職員以外の職員
介護職員を除く、年収440万円未満の職員

2.給与改善額

職員は、特定処遇改善手当として、下表の金額を毎月の給与で支給する。

対象者	平均給与改善額（介護保険サービス従事職員）	平均給与改善額（障がい福祉サービス従事職員）
①経験・技能のある介護職員	7,750円	23,000円
②その他の介護職員	1,400円	4,800円
③介護職員以外の職員	600円	2,400円

3.給与改善の期間

令和2年4月～令和3年3月まで

以上